

総務政策委員会記録

開会年月日	平成 26 年 1 月 23 日
開会時刻	午前 11 時 11 分
閉会時刻	午前 11 時 19 分
出席委員名	◎中村 豊治 ○黒木騎代春 野崎 隆太 野口 佳子
	吉岡 勝裕 品川 幸久 小山 敏 工村 一三
	佐之井久紀
	世古口新吾議長
欠席委員名	
署名者	野崎 隆太 野口 佳子
担当書記	津村 将彦
審議議案	議案第 2 号 伊勢市立公民館条例等の一部改正についてのうち総務政策委員会関係分
説明者	情報戦略局長 行政経営課長
	ほか関係参与

審議の経過

中村委員長が開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、野口委員を指名した。

直ちに議事に入り、議案第2号「伊勢市立公民館条例等の一部改正についてのうち、総務政策委員会関係分」について審査し、賛成多数で原案どおり可決すべしと決定し、委員会を閉会した。

開会 午前11時11分

◎中村豊治委員長

それではただいまから総務政策委員会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。野崎委員、野口委員の御両名にお願いいたします。

本日、御審査いただきます案件は、休憩前の本会議におきまして総務政策委員会に審査付託を受けました議案第2号、伊勢市立公民館条例等の一部改正についてのうち、総務政策委員会関係分であります。

お諮りいたします。審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第2号 伊勢市立公民館条例等の一部改正についてのうち、総務政策委員会関係分】

◎中村豊治委員長

それでは、議案第2号、伊勢市立公民館条例等の一部改正についてのうち、総務政策委員会関係分を御審査願います。

当委員会に関係する条例は、議案書の18ページ、第22条、伊勢市地区コミュニティセンター条例、第23条、いせ市民活動センター条例、19ページの第24条、伊勢市矢持会館条例、第25条、伊勢市朝熊ふれあい会館条例、20ページの第26条、伊勢市隣保館条例、第27条、伊勢市農村環境改善センター条例のうち別表1の改正部分、24ページの第38条、伊勢市吹上駐車場条例、及び28ページの第47条、伊勢市コミュニティ消防センター条例、以上の8件の一部改正についてであります。

御発言がありましたらお願いいたします。御発言はありますか。野崎委員。

○野崎隆太委員

ちょっと二点ほど、全体の考え方だけお聞かせをください。

今回、先ほど他の委員会の質疑の中などでも、条例全体で切り捨て、端数の1円単位は全部切り捨てになっているというような話がありました。

今回、切り捨ての部分を、先ほど教育民生委員会では誰が負担するのかというような話もありましたけれども、10%への引き上げも検討される中で、切り捨てではなくて例えば切り上げ、もしくはこの10円単位というのも、実際10円のおつりを用意するというのを考えれば、業務量もふえるわけですから、100円単位まで切り上げてしまっても僕は個人的には構わないかと思っております。

例えば90円の値上げがそこで発生したとしても、それを毎週1回使っても年間せいぜい5,000円程度、週1回使っても5,000円。月1回しか使わなかったら年間で1,000円にも満たない程度の値上げにしかありませんので、そういう業務量の負担とかいろいろなことを考えて、僕はむしろ切り上げを行うべきではなかったかと思うのですけれども、ちょっとその辺の考え方をもう1回お聞かせください。

◎中村豊治委員長

行政経営課長。

●大西行政経営課長

今回の対応の統一的な考え方ということで、先ほど教育民生委員会のほうでも御答弁させていただきましたが、計算方法といたしましては現行額を105分の100でかけまして、小数点を切り上げまして、それから100分の108をかけさせていただきました。

ただ、切り上げという考え方になりますと、消費税に対して便乗値上げ的なところもあろうかということも考えていたところでございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

はい、ありがとうございます。

10%になるかどうかというのはわからない段階ですので、右も左も言えないとは思いますが、今回、条例改正で一時的にも料金表の改定とかが行われて、それに全て費用が当然かかってくるわけです。

次に10%になったからといって、もう一度全てのものをつくりかえるという作業自体が、僕は正直に言って無駄だと思っておりますので、そういう点ではなるべくお金のかからないような配慮をお願いしたいなと思っております。

もう一点お聞かせください。

次、仮に10%になったとして、仮定の話をして申し訳ないのですが、今回の切り捨てされた金額に対して乗じることを考えているのか、それとも現行の条例のもの、例えば

500 円のものであれば 510 円に改めると書いてありますが、現在の 500 円に対して、計算式をもう一回見直して 10%に当てはめて乗じるのか、どちらでいくのかをちょっとお聞かせください。

◎中村豊治委員長
行政経営課長。

●大西行政経営課長

今回の計算が 105 分の 100 でございます。ここで割り戻した額をもとにですね、考え方で 100 分の 110 をかけさせていただくという考え方でございます。

◎中村豊治委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

もう一度ちょっとお聞かせをいただきたいのですけれども、今回切り捨てた金額に対して次の計算の時は乗じる形をとるのか、それとも現行の値段に対して、一度 95%にしてから、もう一回 110 をかけるのかということをお聞かせしてもらっているのですけれども。

◎中村豊治委員長
行政経営課長。

●大西行政経営課長

現行の額をベースに計算をさせていただきたいと思っております。

◎中村豊治委員長
いいですか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長
他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第 2 号中、総務政策委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありますか。副委員長。

○黒木騎代春副委員長

私たちは今回の議案に対して、全て一律の態度をとるというものではありません。

とりわけその一般会計の中でも、市の直営で運営されている部分、指定管理に出されている部分があります。

指定管理の場合は、納税義務が管理者に生じてきますので、そこを事業者の方にのめということにもならないのかなというふうにも思います。

しかし全体としてはこの消費税そのもの自体、大義がないし、市民生活に対する配慮、そういうものが全体としてされていないという点で賛同しかねるということを示明させていただきます。

◎中村豊治委員長

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

他にないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。議案第2号、伊勢市立公民館条例等の一部改正についてのうち、総務政策委員会関係分について、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方の御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

◎中村豊治委員長

ありがとうございます。

起立多数と認めます。よって議案第2号中、総務政策委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査は全て終わりました。

お諮りいたします。委員長報告文につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

ありがとうございます。御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

これをもちまして、総務政策委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 午前 11 時 19 分

上記署名する

平成 年 月 日

委員長

委員

委員